

自治会町内会が防犯カメラを設置する際の補助制度利用の 意向確認について（依頼）

初夏の候、皆様におかれましてはますますのご清祥のことと存じます。また、日頃より市政推進にご協力いただき誠にありがとうございます。

横浜市では自治会町内会が防犯カメラを設置する際に費用の一部を補助する「地域防犯カメラ設置補助金（仮称）」制度を新たに設けることを検討しています。

つきましては、別紙「地域防犯カメラ設置補助金（仮称）制度の概要」をお読みいただき、本年度中にこの制度を利用して防犯カメラの設置を希望する自治会町内会は、各区地域振興課にご相談のうえ、意向確認シート【様式 1】をご提出いただきますようお願いいたします。

配 付 物：・地域防犯カメラ設置補助金（仮称）制度の概要
・補助制度における申請書類一覧【別紙 1】
・意向確認シート【様式 1】

依頼内容：補助金について交付を希望する場合は
意向確認シート【様式 1】の提出をお願いします。

提 出 先：各区地域振興課
ご持参または F A X でご提出ください。
（送付先は 3 枚目裏面をご覧ください）

提出期限：7 月 25 日（月） 必着

※なお、今回の意向確認は制度の新設にあたり、地域のニーズや必要となる予算額などを把握するために行います。

- ・防犯カメラの設置をご希望された自治会町内会は、意向確認シート提出後に、横浜市と必要な調整を行っていただきます。
- ・その後、別紙 1「申請書類一覧」に記載した書類を作成し、9 月 15 日（月）までに提出していただくこととなります。

横浜市市民局地域防犯支援課
担当 山口、井上、三國
電話 6 7 1 - 3 7 0 5
Fax 6 6 4 - 0 7 3 4

○ 参考

<経緯>

・平成 24 年度～27 年度（神奈川県「安全・安心まちづくり団体事業補助制度」）

自治会町内会が防犯カメラを設置しようとする場合、自治会町内会は神奈川県に補助金の交付申請を行い、神奈川県の審査を経て、神奈川県が自治会町内会に対して直接補助金を交付していました。この制度では他の公共団体から補助制度は併用できませんでした。

（補助額：カメラ 1 台当たり 8 万円を上限に 1 団体 3 台まで）

・平成 28 年度～31 年度（神奈川県「地域防犯力強化支援事業」）

神奈川県は、今年度から自治会町内会に対して直接補助する方式をやめ、市町村の補助制度に上乗せする形で補助することとなりました。そのため自治会町内会に対しては、当該市町村の補助と神奈川県の補助を合わせて、市町村から交付することになります。

横浜市は、自治会町内会の防犯カメラ設置に対する補助制度がないので、神奈川県の制度変更に対応できるよう、現在、補助制度を新設するための検討を進めています。

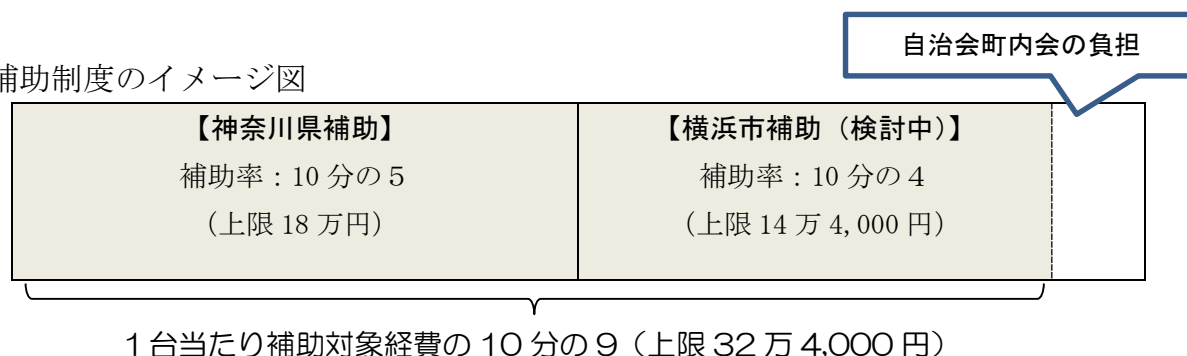
<補助額>

神奈川県の新制度では、自治会町内会が防犯カメラを設置するに際し、カメラ 1 台あたり、補助率 2 分の 1 で 18 万円を上限として機器購入費用及び設置工事費用等を補助することとしています。

これに、それぞれの市町村が設定する補助を加えて、自治会町内会に補助金を交付します。

なお、1 団体あたりのカメラの台数制限はありませんが、今年度の補助台数は県内で 160 台としています。

補助制度のイメージ図



※補助金は、県からの補助も含めた額を、横浜市から自治会町内会に対し交付します。

「地域防犯カメラ設置補助金（仮称）の概要」

横浜市で現在検討している制度の概要は以下のとおりです。今後、必要となる予算について横浜市会の議決を経た後、制度として成立することになります。

① 補助対象となる防犯カメラ

地域における犯罪の防止を目的として、道路等の公共空間における人等の動きを撮影し、記録するために特定の場所に固定して設置する防犯カメラ。なお、常時監視が可能となるモニターの設置については、プライバシーの保護の観点からお勧めいたしません。

② 補助対象団体：自治会町内会、地区連合町内会

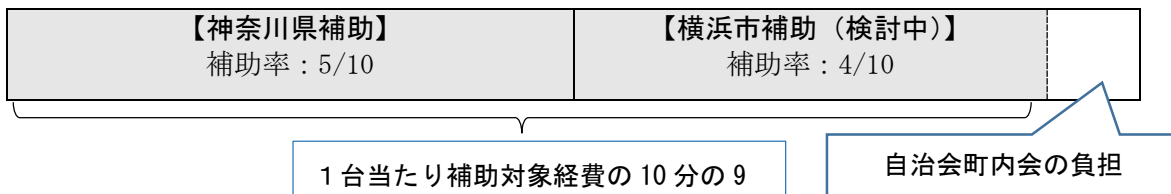
電気料金、修繕、メンテナンス料金など、維持管理費は補助の対象外です。

③ 補助対象経費

防犯カメラの機器購入費及び設置工事費、防犯カメラの設置を示す看板等の設置費

④ 補助率

防犯カメラ 1 台ごとに補助対象経費の 10 分の 9 ※上限額 32 万 4,000 円



例 1 防犯カメラと設置費用の合計が 36 万円の場合

$36 \text{ 万円} \times 0.9 \text{ (補助率)} = \underline{32 \text{ 万 4,000 円}}$ (上限の範囲内) …補助額
 $36 \text{ 万円} - 32 \text{ 万 4,000 円} = \underline{3 \text{ 万 6,000 円}}$ …自治会町内会の負担

例 2 防犯カメラと設置費用の合計が 50 万円の場合

$50 \text{ 万円} \times 0.9 \text{ (補助率)} = 45 \text{ 万円} > \underline{32 \text{ 万 4,000 円}}$ …補助額
→補助率を乗じた額が補助上限額を超えるため、
補助額は補助上限額である 32 万 4,000 円 になります。
 $50 \text{ 万円} - 32 \text{ 万 4,000 円} = \underline{17 \text{ 万 6,000 円}}$ …自治会町内会の負担

例 3 防犯カメラと設置費用の合計が 30 万円の場合

$30 \text{ 万円} \times 0.9 \text{ (補助率)} = \underline{27 \text{ 万円}}$ (上限の範囲内) …補助額
 $30 \text{ 万円} - 27 \text{ 万円} = \underline{3 \text{ 万円}}$ …自治会町内会の負担

⑤ 補助台数

今年度、神奈川県は 160 台分の予算を用意しており、その範囲内での補助となります。県に対しては犯罪発生状況などを考慮し、優先順位を定めて申請します。設置を希望する台数が県の予算の範囲を超えた場合は、補助されない場合があります。

また、申請した台数の一部が補助されない場合もあります。

⑥ 遵守事項

- ・設置後、5 年間は継続して運用すること。
- ・「横浜市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に沿って、防犯カメラの管理基準を定め管理責任者を選任すること。
- ・防犯カメラの設置について、自治会町内会の総会、役員会、委員会等で合意を得ること。
- ・防犯カメラの設置場所の所有者や管理者から設置の同意又は許可を得ること。
- ・防犯カメラの設置にあたり、警察署等と協議して効果的な設置場所を選定すること。

申請される自治会町内会の方へお願い

補助金を申請する際は、別紙1「申請書類一覧」に記載した書類を作成していただく必要があります。様式については各区地域振興課で配付しておりますので、設置を検討している自治会町内会の方は、**意向確認シートの提出締切に関わらず早めのご相談**をいただきますようお願いいたします。

また、防犯カメラの設置にあたっては、以下（ア）～（キ）について検討・調整する必要があります。各項目は必ず自治会町内会で検討してください。



（ア）設置目的

…地域で発生している、どういう犯罪に対して防いでいきたいのかという目的を考えます。

Point 1

所管の警察署にも相談し、地域の犯罪発生状況や、どういったところにつければ効果的かアドバイスをもらいながら考える必要があります。

（イ）設置場所・撮影範囲

…犯罪などが起きている場所・状況を調べます。
また、地域で不安に思っている場所も調べます。

（ウ）設置までのスケジュール

…設置ができそうな箇所（電柱や壁）があったら、その所有者を調べ、許可を得る必要があります！

※設置場所と許可を得る相手方はそれぞれ以下のとおり。

- ・私道上・民有地：土地の所有者
- ・道路上：土木事務所 公園内：環境創造局公園緑地管理課
- ・東電柱やNTT柱：東京電力やNTT 東日本

道路上や公園内に設置する場合は、申請から許可までに時間がかかる他、設置に関する制限があります。

（エ）設置費用・維持管理費用の計画

…防犯カメラ設置事業者に対し設置の見積書の作成を依頼します。
※維持管理の費用もあらかじめ考えておきましょう。

Point 2

※電気料は年間約3,500円程度。電柱等へ共架する場合は電柱共架料1,200円/年が必要となります。

（オ）防犯カメラの設置表示の方法

…防犯カメラの犯罪抑止効果を高めるためには、防犯カメラが存在していることを主張することが有効です。また、プライバシー配慮のためにも、掲示は必要です。

（カ）運用基準の作成

…プライバシーの保護や個人情報の正しい取扱いのため、「横浜市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に沿った運用基準のひな形（地域防犯カメラ設置補助金申請の手引きP14～16）をお示ししますので、それを基に作成してください。

（キ）地域の合意を得る

…設置することや、設置の場所などについて、地域の住民等へ説明必要があります。

※補助金を利用する場合は、自治会町内会等の総会・役員会・委員会等での承認が必ず必要になります。

補助制度における申請書類一覧

補助金を申請する場合に必要な書類一覧です。様式は地域振興課で配付しています。

締切：9月15日までに地域振興課へ提出していただく必要があります。

番号	書類名	提出 必須	場 合 に よ り 提 出	様式等	備考
1	地域防犯カメラ設置事業補助金交付申請書	○		第1号様式	
2	地域防犯カメラ設置事業計画書	○		第2号様式	
3	地域防犯カメラ設置事業収支計算書	○		第3号様式	
4	経費の内訳が分かる書類	○		任意様式	例) 見積書等
5	団体調書	○		第4号様式	
6	団体規約の写し	○		任意様式	例) 自治会規約の写し
7	地域防犯カメラ設置運用基準	○		任意様式	「横浜市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に則って策定していただく必要があります。
8	地域防犯カメラ管理責任者選任届出書	○		その他書式	カメラの管理責任者を選任し、届け出てください。
9	地域防犯カメラの設置が地域に了承されていることを証する書類	○		任意様式	例) 設置する地域の自治会町内会の総会・役員会・委員会等で設置が承認された旨が載っている議事録の写し等
10	設置場所を明記した図面(地図等)	○		任意様式	設置場所と撮影範囲を明記してください。
11	設置場所の写真	○		任意様式	
12	防犯カメラ・録画機器の仕様が分かる書類	○		任意様式	例) 設計書、仕様書、カタログ等
13	共架可否判定申込書及び回答書の写し		○	書式の写し	電柱に防犯カメラを設置する場合必要になります。
14	道路占用許可証の写し		○	許可証の写し	公道に防犯カメラを設置する場合必要になります。
15	公園施設設置許可証の写し		○	許可証の写し	公園内に防犯カメラを設置する場合必要になります。
16	(他人の土地等を使用する場合) 設置について承認したことを証する書類		○	任意様式	他人の敷地や建造物(私道等)を使用する際、必要になります。
17	設置に関し警察の助言を受けたことを証する書類	○		任意書式	

※ この他にも、場合により別途書類を提出していただく場合があります。

補助金交付のながれ

- 6月下旬から：• 設置場所等について関係各所へ事前相談後、許可申請
(区役所地域振興課、警察署、東京電力・N T T、土木事務所等)
- 7月25日まで：• 意向確認シート【様式1】を区役所地域振興課へ提出
- 9月15日まで：• 補助金交付申請書等の申請書類一式を区役所地域振興課へ提出
- 12月頃：• 補助金交付決定
自治会町内会に対し交付決定を通知します。
- 平成29年2月末まで：
 - カメラ設置工事の実施
設置工事が完了したら自治会町内会から横浜市へ報告します。
- 平成29年3月頃：
 - 補助金交付
設置工事の報告を受け、自治会町内会へ補助金を交付します。

申請までの期間が短く、大変申し訳ありません！

設置の希望がある自治会町内会様は早めのご相談をお願いします。



各区地域振興課連絡先

名称	電話番号	F A X 番号	所在地
鶴見区地域振興課	510-1687	510-1892	鶴見区鶴見中央3-20-1
神奈川区地域振興課	411-7095	323-2502	神奈川区広台太田町3-8
西区地域振興課	320-8389	322-5063	西区中央1-5-10
中区地域振興課	224-8131	224-8215	中区日本大通35
南区地域振興課	341-1235	341-1240	横浜市南区浦舟町 2-33
港南区地域振興課	847-8392	842-8193	港南区港南中央通10-1
保土ヶ谷区地域振興課	334-6302	332-7409	保土ヶ谷区川辺町2-9
旭区地域振興課	954-6091	955-3341	旭区鶴ヶ峰1-4-12
磯子区地域振興課	750-2391	750-2534	磯子区磯子3-5-1
金沢区地域振興課	788-7801	788-1937	金沢区泥亀2-9-1
港北区地域振興課	540-2243	540-2245	港北区大豆戸町26-1
緑区地域振興課	930-2237	930-2242	緑区寺山町118
青葉区地域振興課	978-2291	978-2413	青葉区市ヶ尾町31-4
都筑区地域振興課	948-2234	948-2239	都筑区茅ヶ崎中央32-1
戸塚区地域振興課	866-8416	864-1933	戸塚区戸塚町16-17
栄区地域振興課	894-8391	894-3099	栄区桂町303-19
泉区地域振興課	800-2397	800-2507	泉区和泉町4636-2
瀬谷区地域振興課	367-5691	367-4423	瀬谷区二ツ橋町190

「防犯カメラを設置する際の補助制度」について (意向確認シート)

(自治会町内会名) _____ 区 _____

(会長氏名) _____

(連絡先) TEL _____

(連絡担当者氏名) _____

(連絡先) TEL _____

※会長と連絡担当者が同一である場合、連絡担当者の記載は不要です。

今年度、補助金制度を利用して、防犯カメラの設置を希望される自治会町内会は設置を検討している場所の地図を添付して本様式の提出をお願いします。

地図の形式は問いません。設置したい場所がわかるようにして提出してください！



設置したい防犯カメラ台数	台
--------------	---

(1) 防犯カメラを設置したい場所の住所	_____ 区 _____ _____
(2) 設置場所 ※地図を添付してください。	次のいずれかに○をしてください 公道 ・ 公園 ・ 私道（私有地） ・ 不明 その他（具体的に _____） 目標物（ _____ ） ※例：〇〇さん宅と××さん宅の間の電柱
(3) 警察署との相談状況	している ・ していない

(設置したい場所が複数ある場合は本様式をコピーしてご利用ください)

補助金交付の可否について

本様式提出後、申請書類一式（別紙 1 参照）を提出いただく必要があります。

今年度、神奈川県は 160 台分の予算を用意しており、その範囲内での補助となります。設置を希望する台数が県予算の範囲を超えた場合等は、補助されない場合があります。補助金交付の可否については 12 月頃に市民局地域防犯支援課から通知いたしますのでご了承ください。

意向確認シート提出先：各区地域振興課
締切：7月25日（月） 必着
持参またはFAXでご提出ください。